

彦根市総合教育会議 会議録要旨

令和7年度第1回彦根市総合教育会議	
日 時	令和7年8月5日（火） 午後2時00分～午後4時00分
場 所	彦根市役所5階 第1委員会室
出 席	彦根市長 田島 一成 教育長 西嶋 良年 教育長職務代理者 永濱 隆 委 員 小松 照明 委 員 本田 啓子 委 員 田附 孝子
欠 席	なし
議事次第	
1 議題	
(1) 令和7年度スケジュールについて	
(2) 教育大綱の策定について	

○企画課長

大変お待たせいたしました。本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、令和7年度第1回彦根市総合教育会議を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます企画課長の種村です。どうぞよろしくお願いいたします。

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により設置しているもので、本日の総合教育会議は公開により開催いたします。本日は議事次第に従いまして意見交換をしていただく予定としておりますが、遅くとも16時を目途に終了させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

つづきまして、本日お配りしています資料につきまして、確認をお願いします。まず、次第が1枚、資料1として「令和7年度彦根市総合教育会議のスケジュール(案)について」が1枚、資料2として「彦根市教育大綱」が1部、資料3として「前回策定時のポイント」が1枚、資料4として「令和7年度彦根市教育行政方針」が1部となります。不足等ございましたら事務局までお願いします。

本日は、まず事務局から今年度のスケジュール等の説明を行った後、皆様から現行の教育大綱についての意見等をお聞かせ願えればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに田島市長から、令和7年度の総合教育会議を進めていくにあたり、ご挨拶をお願いいたします。

○市長

令和 7 年度第 1 回総合教育会議を開催するにあたりまして、本日は大変お忙しい中、参集いただきました教育委員の皆様、本当にありがとうございます。本市の教育行政の推進に格別のご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。今年度におきましては現行の彦根市教育大綱が終期を迎えるにあたり、次期彦根市教育大綱の策定を行うため皆様にお集まりいただき、意見を頂戴する運びとなった次第でございます。今回私は市長選挙の折にも彦根を創るキーワードは「対話」と申し上げてまいりました。学びや育ちを支えていくことこそ安全安心につながり、そのためにも今まで以上に教育に力を入れていくべきだと考えております。こういった思いを実現するためにも、教育委員会の皆様とも対話を重ねながら、教育政策のバージョンアップを図っていきたいと考えています。皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をお寄せいただきながら、この会議が実り多きものとなりますようお願いを申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○企画課長

ありがとうございました。それでは、議題に従いまして進めさせていただきます。まず、(1)令和 7 年度スケジュールについて、事務局から説明いたします。

○事務局

はい、それでは議題 1 の年間スケジュール（案）について説明させていただきます。資料 1 の「令和 7 年度彦根市総合教育会議のスケジュール（案）について」をご覧ください。

今年度の総合教育会議につきましては、現行の教育大綱が今年度で終期を迎えることから、新たに教育大綱の策定を行うため、年間 3 回会議を開催する予定としております。第 1 回の会議につきましては、本日でございます。

第 2 回の会議以降につきましては、本会議の最後にもご案内しますが、11 月、2 月に開催を予定しており、全 3 回で教育大綱を策定できればと考えております。なお、教育大綱の策定以外の議題としまして第 2 回には「令和 8 年度予算について」、第 3 回には教育大綱策定の進捗状況にもよりますが、例年の総合教育会議で取り上げているようなテーマがあれば、議題に組み込むことも予定しております。策定の進捗状況や、緊急事案が生じた場合に応じて適宜、会議の開催については調整していきます。簡単ではございますが、説明は以上となります。

○企画課長

ただいま、令和 7 年度スケジュールについて説明をいたしました。今ほど説明申し上げたスケジュールで進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご意見等はないようですので、令和 7 年度は、今ほどご説明いたしましたスケジュールに基づき、進めさせていただきます。

それでは、「(2)教育大綱の策定について」に移らせていただきます。

事務局から説明いたします。

○事務局

それでは現行の教育大綱について改めて内容等の説明をさせていただきます。資料 2 の教育大綱の冊子をご覧ください。

彦根市教育大綱は、平成 27 年度に 3 年計画として策定し、その後、平成 29 年度に計画期間が満了となることに併せて、平成 30 年度を始期とする 4 年間の教育大綱を策定いたしました。その後、令和 3 年度に計画期間が満了となることに併せて、令和 4 年度を始期とする 4 年間の教育大綱を策定しており、今皆様のお手元にございます資料 2 がその教育大綱でございます。

本市は市長の任期に合わせて 4 年間の計画期間としておりますが、県内他市を見ても同様に 4 年間としている場合と、国の教育振興基本計画に合わせて 5 年間としている場合が大半で、一部の市で、期間設定をしていない場合もございます。

教育大綱の構成といたしましては、1 ページには「はじめに」として、市長の考えを述べ、2 ページには、趣旨や計画期間を記載するとともに、本計画の体系図をお示ししております。体系図をご覧いただければと思いますが、教育大綱では、基本方針のメインタイトルとして「心を磨き可能性を引き出す彦根教育」を掲げ、具体的な内容として「ふるさとに愛着と誇りを持ち、自ら学ぶ好奇心を兼ね備えた、心豊かでたくましい人づくり」とし、その方針に従って、

- (1)子ども一人ひとりの力を伸ばし、「生きる力」を育みます
 - (2)持続可能な社会を創る人づくりを進めます
 - (3)次代を担う彦根の子どもを地域で守り育てます
 - (4)市民一人ひとりが生きがいをもって、心豊かに学び続けられるまちをつくります
 - (5)歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります
- の 5 つの基本目標を定めております。

3 ページから 4 ページにかけましては、5 つの基本目標における取り組み内容の大枠をお示ししているところでございます。

現行の教育大綱の説明は以上となります。

続きまして、新たな教育大綱を策定するにあたりましては、現行の教育大綱をベースとする方法で考えており、令和 3 年度中に策定したお手元資料 2 の現行の教育大綱をどのように策定したかのポイントをまとめましたので、資料 3 をご覧ください。

全体を通してですが、前回の教育大綱（H30～R3）をブラッシュアップする形で進めており、表紙にもある「心を磨く教育」というメインタイトルを新たに設定しています。今回も同様にブラッシュアップの形で進めていくのであれば、このメインタイトルは大綱の策定ごとに考え直しても良いのかなと思っております。

次に個別の内容を（１）から記載しておりますが、（４）基本目標をご覧くださいますと、①～⑤の基本方針については多少の文言を変更する程度で、白丸の詳細文章を削除、追加、修正を行っております。今回の例で言いますと、（４）２つ目の白丸には、今年度の国スポ・障スポ大会の記載がありますので、これは削除対象になるかと思います。

その他、ESD から SDGs に修正するなど、トレンドや時代背景に合った用語についても修正をしております。簡単ではありますが、進め方の一例として前回策定時のご説明となります。

今回は策定にあたって第 1 回目の意見交換の場となりますので、皆様から率直なご意見等をお伺いし、今後の方向性等を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○企画課長

それでは、現行の教育大綱を踏まえ、次期教育大綱の策定について、皆様からご意見やご考えをお伺いしたいと思います。

次期教育大綱策定に当たっては、皆様からのご意見等を踏まえ策定していくこととなります。今ほど事務局案では現行の教育大綱をブラッシュアップする方法での説明がありましたが、ご意見やご考えをお伺いできればと考えております。よろしくお願いいたします。

○小松委員

彦根市教育大綱の上位にある彦根市総合計画ですが、今年度見直しが行われていると聞いております。確か 4 年前の時も総合計画の中で教育に関することがどういった内容が盛り込まれるのかを確認していました。今回の見直しでは教育に関してどういった内容となるのか、すでに決まっているのであれば教えてください。

○事務局

小松委員のおっしゃるとおり総合計画の前期基本計画の終期が令和 7 年度末であることから、この教育大綱と同様に見直し作業を進めているところです。見直し方法としましては、先ほど事務局から説明させていただきましたように、現行の内容をブラッシュアップする形で進めており、大きな変更は考えていないため、総合計画および教育大綱において矛盾等は生じないものと考えております。

○小松委員

そのようであれば矛盾等は生じないと思いますが、総合計画の教育に関する部分を抜き出して資料として用意していただけないでしょうか。

○事務局

承知いたしました。

○教育長

総合計画では「子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち」としていて、現在の教育の方向性と合致しているという認識であります。

○事務局

資料については次回の会議には用意させていただきます。

○永濱委員

私も現行の教育大綱をブラッシュアップする形に賛成です。平成 27 年から始まっていると思いますが、その当時の教育大綱が手元にありまして、基本的に内容が大きく変わるものではないと思っています。表現等の多少の変更はあるにしても内容としては大きく変えずに残していくべきだと考えています。

○本田委員

彦根市の総合計画前期基本計画と県の教育大綱を見比べていると、元々彦根市教育大綱は市民憲章がベースになっていて、とても大事なところだと思います。大筋では現行のものをベースに進めていき、詳細のところを見直せば良いのかなと。一方で、県の教育大綱を受けて一から見直すとなれば 3 回の会議では足りないので、そこまではする必要もないという思いもあります。

これから人口が減り、子どもが少なくなる中で、もっと子どもを大事にして、未来を担う子どもたちにどのように関わっていくか。県では子どもを真ん中という表現があるなど、社会全体が子どもに愛情を持つことを意識し、学習者が主体となる教育が重要とすることや、ふるさとに学ぶことなどは共通してブレないでいくべきです。生涯を通した学びとして公民館、コミュニティ・スクールや家庭教育の活性化などは文言も含めて見直していく方が良いと思います。

それと市長が公約において教育にはもっと力を入れていかなければとおっしゃっていたので、そのあたりをどのように盛り込むかも大事だと思います。

○小松委員

教育大綱はどうしても概念的な考え方になってしまいます。細かなことを言い出すと、今

後 4 年間通用することを入れないといけません。前回もそういった論議の中で大綱ができているので大きな考え方としてはブラッシュアップで、例えば現行の 5 本柱に何を当てはめていくかを考えていけば良いのかなと思います。

今後 4 年間通用する教育大綱を考えていくうえで、前回からの 4 年間で教育環境がどのように変化したのかを洗い出し、変化の中身を課題として入れ込まないといけません。私が感じる環境変化として、1 つ目は少子化の中での小学校の適正規模、適正配置や学校の統廃合などです。この前のアンケートで保護者の心配事として、単学級における人間関係の固定化が挙げられていたように、これらの問題にどうやって取り組んでいくのか。

2 つ目は不登校や特別支援学級が増えていることについて、前回も言葉としては入っていますが、段階やレベルが変わってきています。このことに対してどのように表現をしていくのか。また、部活動の地域移行は教員の働き方改革や教員の質の向上に効果があると思うし、AI 等を活用した ICT、国スポ等に代わるものとしては、そのレガシーをどう活用するのか。世界遺産についても同様です。各課や現場の校長先生からでも良いので、この 4 年間での変化をピックアップして、現行の 5 本柱に当てはめていくという考え方が大事だと思います。

次回の 11 月の会議までに洗い出しをお願いしたいです。

○市長

私は教育大綱の基本方針にある「彦根教育」にこだわってみたいと思っています。そもそも「彦根教育」って何か、という視点で、他市町との違いはあるのだろうかと思うようになりました。先週の日曜日に彦根の第 57 回人権教育研究大会に参加し、これだけ歴史のある大会になっているのも彦根ならではの教育だと感じました。また、教育現場においてこれこそは彦根だ、と光るようなものがあるのではないかなと思いを馳せる部分ではあります。先生方の振り返りで彦根教育とは何だろうかという部分をピックアップし、達成できているのか、続けてきているが目的としてどうなのか、を考えてみるのはどうでしょうか。

ICT、部活動の地域移行、学校の統廃合や学びの多様化など 5 年前には無かったことも今では大きな課題となっています。これは彦根だけではないですが、その中でも彦根は何に主眼を置いて取り組むのかを明確にして、教育大綱に盛り込んでいく必要があると思います。

私がこの教育大綱に寄せる思いである大きく 2 つのポイントをお示しし、皆様への問題提起とさせていただきます。1 つ目は少子化、小中学校の統廃合、単学級における人間関係の固定化といった課題を解決するヒントになれば良いなと思っているのですが、人に寄り添い共感できる子どもを育てていく、簡単に言えば思いやりや労りのある子どもを育てていくこと。2 つ目は自ら積極的に取り組む姿勢を育てること。好奇心旺盛な子どもを育てていくこと。私は教育における子どもたちの姿勢、これは彦根以外にも共通するテーマですが積極的に行動する子、発言する子、そして発言できない子どもや周りの人たちにも思いやりや労りを持って向き合えること。このことによって長年の課題であったいじめや孤立

にも対応していけるのではないかなとそんな淡い期待を、彦根の教育に期待してみたいと思っていますところ。漠然とした物言いではありますが、以上です。

○教育長

現行の教育大綱が策定されてから 2 年後の令和 5 年度に国の教育振興基本計画が改訂されました。その年の 12 月に県の教育大綱が改訂されています。その中で大切にされているのが、国では 2 つのコンセプトがありまして、1 つは持続可能な社会の創り手の育成となっており、市長がおっしゃった自ら積極的に取り組む教育に通じるかと思いますが、主体的な学びの育成ということです。もう 1 つは、日本社会に根差したウェルビーイングの向上ということで、一人だけの幸せではなく社会全体の幸せにつながっていくという考え方になります。これも市長のおっしゃった、人に寄り添い共感できる子どもに繋がるのかなと思いました。国のキーコンセプトが自分だけの成長ではなく、一人一人の成長が他の人と共に成されることで社会全体の成長につなげていくという方向にあるので、この 2 つについては次期教育大綱の策定に向けて大事にしなければならないと考えております。

○田附委員

市長や教育長の話を聞いて、私も一番大切なのは心の教育だと思います。人と人のつながりの中で人を育てていくということ。以前、教育研究所で実践したウェルビーイングの学校づくりを全市的に実践できるようであれば、三方よしでみんなが幸せになれると思います。また、以前から教育長もおっしゃっている非認知能力の育成ということで、「ひこねこころそだての 6 か条」という素晴らしい内容の言葉もあるように、彦根市全体でもっと広がっていけば良いなと思いました。

○企画課長

それでは次期教育大綱の大きな方針としては現行の大綱をブラッシュアップしていく形で進めさせていただきたいと考えております。策定にあたっては小松委員からもご意見とさせていただきました、前回の教育大綱策定時からこれまで、こういった新たな課題や変化を洗い出し、今回も列举いただいた少子化、不登校、働き方、ICT 等をこういった形で盛り込むのかをあらためて資料でお示ししたいと思います。また、市長からは人に寄り添い、思いやりのある子どもを育成する、自ら積極的に行動できる、彦根らしさを表す彦根教育を入れることや、教育長からは持続可能な社会の創り手やウェルビーイングなどのキーワードも提案いただきました。心の教育についても教育の全体としても大事だということも盛り込めればと考えております。

○企画課長

それでは現行の教育大綱をベースに、基本方針や基本目標について、現時点で結構ですの

で、修正点や追加すべき内容についてご意見をお伺いしたいと思います。まずは基本目標(1)の内容について、ご意見等ございましたらお願いします。

○永瀨委員

細かなところにもなりますが、1つ目の文章にもある保幼小の連携は強調すべきだと思います。小学校の最初の段階で躓く子も多いと聞くので、マンパワーのことも含めてこの教育のスタートの時期は大切にしていきたいと思います。2つ目から4つ目の文章で共通するのは、行政や学校だけではなく、保護者の協力を得ながら進めていくことを入れるべきではないかと思います。また、働き方改革についても前面に打ち出してしまうよりは、教職員の持続可能な生活環境といった視点で考えてみるのも良いのではないのでしょうか。5つ目6つ目の文章については、情報通信技術は重要ではありますが、読書、読み書き能力や、書写、書道、絵画展など今も行われていますし、歴史ある舟橋聖一文学賞については予算の関係で残念ながら実施できていませんが、書くことや表現するという代表的な彦根の教育の一つなので、継続して育てていきたいと思います。6つ目の情報通信技術は良い点が多いのですが、誤った使い方をすると大変なことになってしまうので、適切な活用方法を敢えて入れてみるのも良いかもしれません。

○小松委員

先日、AIの関係に詳しい方の講演に行きまして、そこでAIの進化について述べられていました。例えば通訳機能のスピードアップなどの例を挙げられていて、結論から言うと現在の仕事の50%はAIに置き換わるということです。今後はAIをどのように活用するか、例えばどのような質問を投げかけるのかなどAIを使いこなす人でないと残っていきません。また、AIには意識や心は存在しないので、過去のデータは集められたとしてもゼロから何かを作ることはできません。教育においても単に暗記が中心となっている大学受験も変わっていき、主体的な学びができる人でないと生き残っていけない時代になるのではないかと思います。全国学力調査でも問題系統を変えているように、いかに考える力を身につけるかという点で、適当な良い表現を入れるべきだと思います。

先ほど申しあげたこの4年間での変化という話にもつながるのですが、彦根市教育行政方針の最後にある用語解説があります。令和5年から令和6年、令和7年と見ていると新しい言葉が出てきていて、例えば心理的安全性、ラーケーション、AIドリル、ウェルビーイングやレファレンスなどが挙がっています。そういった点からも教育のターゲットの中身もだんだん変わってきているということで、変化を見るヒントとしては良いのではないかと思います。

基本目標(1)で言いますと、6つ目にある情報通信技術の活用について、もう少し深掘りして考えてみたいと思います。

○田附委員

1つ目の保幼小のところですが、こども園も入れてはどうでしょうか。また、最近は公立の園が少なくなってきて民間が多くなっています。小学校に近い園は元々交流があるかもしれませんが、そうでない園との連携は上手くいっているのかどうなのかと思ってしまいます。子どもたちみんながスムーズに学校生活に入っていけることが大切で、そういった連携という意味も含まれているのだらうと思います。

3つ目の身体を鍛え、人間性を高め、という部分ですけど、私も元養護教諭なので子どもの心や身体健康について気になっていて、最近はスマホ、ゲームや動画サイトの閲覧など幼児期から多くの子が身近にある時代です。外で遊ぶにも酷暑でもありますし、家の中で遊ぶにも限界がありますので、どうしてもゲームや動画サイトの閲覧が多くなり、視力の低下が問題になってきています。子どもの健康について考慮していく必要があるのではないのでしょうか。

4つ目の学校環境のことですが、老朽化している学校も多くて、子どもたちの命に関わる危ないところもあります。予算のこともあるかと思いますが、子どもたちが安全安心に過ごせる学校環境にしてあげたいと思っています。

○市長

学校施設の老朽化については心を痛めている一人でもありますので、何とか手を加えていきたいという思いですが、大変厳しい状況であることもご理解いただきながら、できる限りのことをやっていきたいと思っています。

基本目標（5）について、市民憲章そのままであるのですが、私は歴史と伝統を生かすというよりも、歴史と伝統に学ぶ彦根の先人の遺徳を偲びながら、それに近づこうとする気持ちを持ち盛り込めないかなと思っています。蕉門十哲の俳人である森川許六でありますとか、近代書道の父と言われている日下部鳴鶴であるとか、彦根が生んだそれぞれの道での偉業を今、学校現場ではまず触れることもないだらうと想像します。だからと言ってみんなで俳句をやるだとか書道をやるというものではありませんけれど、この先人たちがどんな足跡を残してきたかを考えることで、非常に彦根らしい教育だとか、彦根が育んだ歴史的な文化人を身近に感じてもらえることで、歴史と文化を生かすというより歴史と文化に学ぶという謙虚さを持ってもらいたいと思っています。歴史や文化に限らずスポーツにおいても桐生祥秀選手や大橋悠依選手といった世界で活躍できる選手が彦根で育ったことは誇らしいことです。彦根に生まれ、彦根で育ち、彦根に学んで良かったと誇りに思ってもらえる、そんな取組こそ基本目標（5）に盛り込みたいところです。

○教育長

基本目標については、市民誰が読んでも彦根が目指している教育が何かということがわかることが大事だと思います。言葉をいくら飾っても実際の行動として結びつかなければ

何も成すことができません。誰にでも分かりやすく、今の時代に求められている目標であるべきです。生きる力を育むということはこれまでの学習指導要領でも言われてきたことですが、あらためて生きる力って何か、何を大事にする教育を行うのか、ということは、誰にでもわかる表現ではないように思います。先ほども申し上げましたが、国が示している2つのコンセプトを掲げた教育振興基本計画を出してから、地方自治体の大綱も分かりやすい目標を意識している。滋賀県の全体的な方向性として基本目標を示していますが、例えば学習者が主体の教育、全ての人が愛情を持って取り組む教育、滋賀に学ぶ教育ということで、滋賀の宝物を上手く教育に活用しながら滋賀の教育理念の実現を目指しておられますように分かりやすさは大事だと思います。

本市の教育大綱については、本田委員がおっしゃったように、彦根市の市民憲章がベースとなっていますので、文言がそのまま残っています。今の時代の流れを考えるとみんなが子どもの教育に関わることが大事で、関係者だけではなくすべての方が子どもの教育にできることをしていただく。例えば生涯学習の中で学んだことや身に付けたことを学校で子どもたちに話してもらうなど、貢献していただくことで地域の方のウェルビーイングの実現にもつながってきます。多くの方が教育に関わっていただくためにも基本目標は分かりやすく絞り込んで、県のように3〜4つにしても良いのではないかと思います。柱となるのは、学習者が主体となる教育、共生社会の実現に資するような教育、彦根の学習資源を活用する教育、それらを支える基盤となる環境づくりといった4本柱とすることも考えていく必要があるのかなと思います。

○永濱委員

小松委員もおっしゃった話ですが、学校の適正規模や適正配置については、基本目標(1)に入るのではないかなと思ったので、問題点を洗い出す中で何かしら入れておくべきかと思っています。

○企画課長

続きまして基本目標(2)の内容について、ご意見等ございましたらお願いします。

○小松委員

1つ目のSDGsという言葉は、入れておかないといけないのかなと思います。確かに現在も言われている言葉ではあるものの、バクっとした感じなのでもう少し具体的な形で入れて、SDGsという言葉は削除しても良いのではないかと思います。

2つ目の国際社会で生き抜くグローバルな人材育成とあるが、英語さえできればグローバルな人材だという捉え方もできてしまいます。もちろん基本は英語だと思いますが、もう少し具体的に書けると良いのではないのでしょうか。

○本田委員

2 つ目ですが、前回の記録を見ていますと、「環境学習、歴史、文化を生かした郷土教育を進め」の次に国際社会を生き抜くグローバルな人材育成のための英語教育や国際理解教育とあります。その当時の英語は 5～6 年生が対象だったのですが、それができたからどうなのかという議論はあったので、抜いてしまっても問題ないと思います。

以前に県の教育長をされていた方によると、世界中のいろんな国へ行ってきたが、本当の意味での国際理解やグローバルな人材というのは、自国の文化や言語など全てを理解していることだとおっしゃっていて、英語はあくまで 1 つのツールとして考えるべきだと思います。

先ほども話が出ている少子化に伴う持続可能な学校づくりのための統廃合については、どちらかと言うと基本目標（2）に入るのではないかと思います。

1 つ目の SDGs について、以前は ESD という言葉で行政方針にも入っていました。ユネスコにも SDGs という言葉が入っているので、こういった流れが一番良いのだろうかと考えていました。

○企画課長

続きまして基本目標（3）の内容について、ご意見等ございましたらお願いします。

○本田委員

2 つ目について先ほど、子どもの心理的安全性の確保という言葉が出ていましたが、ここにいじめや不登校の諸課題への対策が書かれていて、全国的にも滋賀県としても増加しています。子どもたちが本当に安心して学んで力を発揮できるような環境になっていないので、これからは学校だけでなく地域の方やコミュニティ・スクールで関わってくれる方もいて、みんなで環境をつくるという意味で入っているのだと感じました。

○小松委員

2 つ目について、先ほども不登校や特別支援学級が増えてきていると申し上げましたが、彦根市のオアシスやフリースクールに行けている子は表には出ているけれども、この 2 つだけではカバーできずに学校に行けない子が多くいるのが実態です。4 年前の不登校と今とでは質が変わってきていると思います。教育委員会もできる限りカバーしようとしているが、なかなか親にも会えなかったりしています。そうした実態を踏まえどのように支えていくかを言葉で表すのは難しいけれども、何とか表現できればと思います。

4 つ目について、コミュニティ・スクールは前回の時は 3 校くらいだったが、今は全小中学校に展開されています。質も相当上がってきており、文章にはコミュニティ・スクールへの転換を図り、とありますが、すでに転換は図れているので更なる中身のレベルアップについて盛り込むべきだと思います。

○田附委員

2つ目ですが、不登校や発達障害の子が増えてきており、支援員が不足しているところもあると聞いています。私は自宅でまちの保健室をやっており、不登校の子や職場で精神的なダメージを受けて休職している大人が来られて、少しほっこりしてもらっています。赤ちゃんを連れて親子で来られる方もいます。地域で活動しているからこそいろんな方が来てくださって、関わりも増えてとても良いことだと思っています。不登校の子に関わっている中で、一例では両親のトラブルで母親に付いていないと心配で離れられなくて学校へ行けないのではないかなと思うケースや、家族愛が強すぎて他の集団と関わりたくないと思うケースも見受けられます。また、発達障害があつて母親から自立できず、離そうと思つてもなかなか離れられないケースもあつて、状況が違えば対応も違ってくるので、不登校対策と言つても一概には言い表せないと思います。いろいろと話をする中で外へ出てこられる子もいるので、学校内での支援できる居場所や学校の外ではオアシスやフリースクールなど、いろんな居場所があれば良いと思います。

4つ目ですが、学校と地域住民が力を合わせてとありますが、コロナ以降は地域の行事が無くなつてしまつて復活しないままである自治会が多くあります。それでは子どもたちを呼ぶにも機会が無くて、大人ですら関わりが薄くなつてゐる現状です。地域の行事を復活させて子どもたちと関わっていくということを盛り込んで広く伝えていけたらと思います。

○教育長

コロナ以降、地域での行事が少なくなつており、全くやつてゐないところもあり、地域に以前のような活動を求めていくことは難しくなつてきています。そのため子どもたちが地域で体験する機会が減つてゐる状況です。そこで今、必要なことは新たなつながりを作つていくことが必要で、社会教育の中には地域学校協働本部があります。学校と地域が様々なつながりを持つて学校での教育を支援し、その中で新たなつながりを作つていくことが目的です。これまでに比べると少し緩やかなつながりになるかもしれませんが、その活動を通してやりがいや生きがいを感じてもらえればと思います。コミュニティ・スクールは全ての学校に設置していますので、地域学校協働本部との一体的充実を図つていく必要があります。

○本田委員

4つ目ですが、昨年度に生涯学習課の皆さんがなんとか年度中に全小中学校にコミュニティ・スクールを設置しようとしてご尽力いただきました。周知方法としてロビーで知らせたりやパネル展を開催するなど、お互いに刺激を受けながらこれまで踏み出せなかつた方が役員になり、一生懸命考へてくれる方が増えたのも事実です。個々の課題はそれぞれで論議すれば良いと思いますが、引き続きコミュニティ・スクールが拡充することを願つてゐます。

○企画課長

続きまして基本目標（４）の内容について、ご意見等ございましたらお願いします。

○教育長

基本目標について全ての方が、取組を理解して自分がどのような行動をすれば良いのかに結びつくことが望ましいと思っているので、基本目標（４）および（５）は「まちをつくります」となっていて、まちづくりのことが書かれてあります。まちづくりは総合計画であって、教育は人づくりなので、これらは少し整理する必要があるのかなと思います。

○小松委員

私も教育長の意見には賛成です。中身的には新たな図書館や国スポにしてもこれまでいろいろな予算や財政を使って進められてきています。レガシーをいかに活用してスポーツができる人を育てていくのか、図書館などの施設をどのように活用していくのかといった視点で、市民の生きがいとどのようにつなげていくかの表現を考えていかなければならないと思います。

○市長

この基本目標は誰を対象にしているのかという点で、１項目ずつ違っているような気がします。すべてが行政課題となっていて、全体を見渡しても、行政なのか学校なのか地域なのか、誰が主役なのかを考える段階で整理すべきかと思います。

○企画課長

続きまして基本目標（５）の内容について、ご意見等ございましたらお願いします。

○本田委員

これも市民憲章そのままではあるので、先ほども市長からあった、生かすのではなく、そこから学ぶという表現の方が良いかと思います。彦根は城下町で彦根城があって、世界遺産になるかもしれないので、学校や大人がもっと学ぶ機会を用意してはどうかと思います。

○市長

歴史伝統文化を生かす教育という視点、先人の足跡、いろんな素材やツールが十分に生かされていないと感じています。彦根城にはみんな１度は登っているのでしょうか。他には彦根かるたはどうでしょうか。そもそもコロナ以降かるたにも触れていない子どもたちも多いのではないのでしょうか。きっかけがあるのにツールを使わないのは残念に思います。決して難しいことではなく、身近に実践できる道具が揃っているということと呼びかけられたらと思います。

○小松委員

基本目標（４）（５）はまちづくりという視点で挙げられています。設備の活用や文化財にしてもまちづくりを重点にしていると思います。これを人に置き換えたときに表現が変わってくると思ひまして、歴史や伝統を学ぶことで人材を育成するというようなイメージでしょうか。これまであまり意識していませんでしたが、このような意見を聞いて思ひました。

○永瀆委員

確かに基本目標（４）（５）はまちづくりだと思います。文言に関して言うと３つ目の郷土愛を育むため、とありますが、順番が逆なのではないかと思ひます。彦根にある大切な文化財や歴史に触れることで、結果として自然と郷土愛が生まれる、に変わる方が自然ではないでしょうか。

○企画課長

それでは今ほど基本目標（１）から（５）までについて、様々なご意見を頂戴しまして、中には基本目標そのものの表現を整理してはどうかといった内容もありました。これらのご意見を教育委員会、こども家庭部や企画振興部において調整させていただいて、あらためて第２回の会議においてご意見を頂戴できればと思ひます。

本日の議題としましてはこれにて終了となります。その他にご意見等ございますか。

○小松委員

今の説明を聞いていると、今日の意見等を集約して、次回の１１月の会議時には次期教育大綱案として示していただけると思ひておいて良いでしょうか。この４年間の変化等のネタ出しは、今日である程度出たということでしょうか。

○事務局

本日いただいたご意見等については、できる限り反映させた形での次期教育大綱案としてお示ししたいとは思ひております。また、この４年間にあった変化についてもお示しする予定です。

○企画課長

最後に市長からコメントがございましたら一言をお願いします。

○市長

本日はたくさんお話しをさせていただいたのでこれ以上言うことはありませんが、いろいろなお意見をいただきましたので、１つ１つブラッシュアップしていくのは事務局も大変だろうとは思ひますが、何度も咀嚼していただいて良い大綱案ができることを願ひていま

す。今後ともご意見等ございましたら企画課までお寄せいただけると幸いです。本日はどうもありがとうございました。

○企画課長

それではこれをもちまして令和 7 年度第 1 回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

(終 了)